

# 循環バス「行方ふれあい号」がスタート

市内を巡る幹線型コミュニティバス「行方ふれあい号」の試験運行が開始しました。

4月1日、麻生公民館前駐車場で、第1便が到着した午前7時55分から開始式を行い、坂本市長あいさつの後、一般公募で名付け親となった手賀在住の伊藤みよさんに記念品を贈り、バスは定刻の8時5分に同駐車場を出発しました。

◆**運行車両** 市のマイクロバス（29人乗り）1台を利用して運行しています。

◆**運行ルート** 路線バスのない地域を循環運行。北浦地区の東内宿、麻生地区のあそう温泉白帆の湯、玉造地区の緑ヶ丘交差点の3点を頂点として、主に県道水戸鉾田佐原線、市を南北に貫く行方縦貫道路、国道354号の幹線を運行しています。

◆**便数** 全コースで1日6便運行。朝夕は一部、小学生の登下校にも利用するほか、既存の路線バスや高速バスとの乗り継ぎにも配慮し編成しました。



◆**運行日** 月曜日から金曜日まで毎日運行します。ただし、土曜日、日曜日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は運行しません。

◆**料金** 当面無料。利用状況や利便性などを実地調査しながら有料化について検討していきます。

◆**利用方法** どなたでも利用できます。予約も必要ありません。バス停は設置しておりませんので、運行ルート上の乗降場所からご利用ください。道路や交通事情によっては、乗降場所以外の所でも手を上げれば乗れます。

**東内宿 → 麻生公民館** \*運行距離 18km \*所要時間 約35分  
**白帆の湯 → 北浦荘** \*運行距離 20km \*所要時間 約45分  
**白帆の湯 → なめ総病院 → 北浦荘** \*運行距離 34km \*所要時間 約65分  
**北浦荘 → なめ総病院 → 白帆の湯** \*運行距離 34km \*所要時間 約65分

乗降場所	1便
東内宿	7:20
小舟津	7:22
北浦庁舎	7:25
北浦幼稚園	7:28
山田橋	7:31
大和第二小下	7:41
青沼原	7:45
新原	7:47
行方警察署	7:49
麻生高校	7:51
麻生庁舎	7:52
麻生公民館	7:55

乗降場所	6便
白帆の湯	15:20
麻生公民館	15:24
麻生庁舎	15:27
麻生高校	15:28
行方警察署	15:30
新原	15:32
青沼原	15:34
大和第二小下	15:38
山田橋	15:48
北浦幼稚園	15:51
北浦庁舎	15:54
小舟津	15:57
東内宿	15:59
北浦荘	16:05

乗降場所	2便	4便
白帆の湯	-	11:00
麻生公民館	8:05	11:04
麻生庁舎	8:08	11:07
麻生高校	8:09	11:08
行方警察署	8:11	11:10
セイミヤ	8:15	11:14
JAなめがた麻生支店	8:17	11:16
なめがた地域総合病院	8:28	11:27
小座山入口	8:32	11:31
玉造緑ヶ丘	8:37	11:36
小貫消防機庫	8:46	11:46
北浦グリーンショップ武田店	8:48	11:48
武田地区館	8:51	11:51
北浦中学校	8:54	11:54
北浦保健センター	8:55	11:55
北浦郵便局	8:58	11:58
北浦幼稚園	9:00	12:00
北浦庁舎	9:03	12:03
北浦荘	9:05	12:05

乗降場所	3便	5便
北浦荘	9:30	14:00
北浦庁舎	9:32	14:02
北浦幼稚園	9:35	14:05
北浦郵便局	9:37	14:07
北浦保健センター	9:40	14:10
北浦中学校	9:41	14:11
武田地区館	9:44	14:14
北浦グリーンショップ武田店	9:47	14:17
小貫消防機庫	9:49	14:19
玉造緑ヶ丘	9:52	14:22
小座山入口	9:57	14:27
なめがた地域総合病院	10:01	14:31
JAなめがた麻生支店	10:19	14:49
セイミヤ	10:21	14:51
行方警察署	10:25	14:55
麻生高校	10:27	14:57
麻生庁舎	10:28	14:58
麻生公民館	10:31	15:01
白帆の湯	10:35	15:05

\*運行距離約170km  
 \*運行便数6便  
 \*主な通過場所のみ表示してあります。

# 大型乗り合いタクシー（デマンド型コミュニティバス）

## 運行開始予定

市では、本年7月より市内全域を対象に乗り合いタクシーの試験運行開始に向けて準備を進めております。このサービスは、交通手段に不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地まで（戸口から戸口）乗り合いタクシーにより送迎サービスを行うものです。

マイクローバスを走らせることで基本的な交通手段を確保する一方、特に高齢者から要望が強かった戸口から戸口の交通（デマンドⅡ需要Ⅱ対応型）についても対応した併用運行に取り組みます。



◆**利用方法** どなたでも利用できます。ただし事前に、住所や氏名など利用登録が必要になります。通常のタクシーとは異なり、複数の人との乗り合わせでの利用となりますので、目的地への到着時間には十分余裕を持ってご利用ください。

◆**デマンド型コミュニティバス** 乗りたいときに電話でご予約いただくと、乗り合いタクシーが複数の人を乗車場所の戸口からそれぞれの目的地まで送迎するサービスです。

◆**運行車両** 10人乗りジャンボタクシー3台にて運行します。

◆**運行エリア** 行方市内のみとなります。

◆**運行日** 月曜日から金曜日まで毎日運行します。時間は、午前8時から午後5時までの予定です。ただし、土曜日、日曜日、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は運行しません。

◆**料金** 1回乗車するごとに500円です。他に障害のある方等、割引制度があります。

## 行方市民憲章 パブリックコメント実施

本年2月に設置された市民憲章制定委員会（鈴木義浩委員長）において、行方市のまちづくりの道しるべとなる「市民憲章案」が作成されました。原案作成にあたっては、同委員会のワーキングチームにおいて、市民憲章のアンケート結果を踏まえて検討がなされ、さらに制定委員会での検討を加えて、原案作成に至りました。

作成ポイントとしては、「地域性を表現」「シンプルでリズム良く」「インパクト」「覚えやすさ」「市民が日々イメージできる」などを基本に作業が進められました。また、前文においてまちづくりの各分野を表現し、本文ではシンプルにまとめるよう努めました。

次の原案2点（前文は同じ、本文を2案提示）をパブリックコメントに付して、市民の皆様のご意見を参考にしながら、制定委員会において最終決定をいたします。

### 原案

私たち行方市民は、湖と台地の恵みに感謝し、歴史ある郷土に誇りと愛着をもち、共に学び、共に汗して、ふれあいと絆を大切にしたい。明るく住みよいまちをつくるため、ここに憲章を定めます。

(第1案)  
わたしたちは  
自然のなかで  
人とまちが  
いきいきとかがやく  
行方市を築きます

あるいは



(第2案)  
やさしい自然  
かがやく人  
わたしたちがつくる  
魅力あるまち、行方市

○ご意見は次によりお願いします。

提出先及び問合せ先

企画課（麻生庁舎）

☎ 0299-7210811

市ホームページからの参加もできます。

<http://www.city.nanegataibaraki.jp/>

### みんなのまちづくり① 市民活動を紹介します

井上「山百合の会」が、玉造第二保育園の園児48名と一緒に、西蓮寺の参道と里山にフヨウの苗木を植えました。苗木には、植えてくれた園児のネームプレートをつけて植樹完了。

当日は、西蓮寺の役員さんにも協力いただき、里山にマンリヨウの種まきもしました。園児との種まきは5年前から行われており、山百合の里へとつづく袖切り坂には、たくさんさんのマンリヨウが育っていました。同会会長の関野とよ子さんは、「この活動をおし、子どもたちが里山に興味をもってくれれば」と語ってくれました。苗木は、花王・みんなの森づくりの助成をうけて購入し、同会ではフヨウのほかにも桜や紅葉の苗木の植樹も行いました。



3月14日、麻生公民館を会場に行方市民生委員児童委員協議会全体研修会を実施しました。当日は、市内各地区委員ほか、市民の方にもおいでいただき、フジテレビ報道局長、箕輪幸人先生の講演を聴きました。

ジャーナリストとしての視点から現代社会が抱えるさまざまな問題点の分析、人々の心の変遷など丁寧にお話いただきました。

先生は、自分の母親が地方に住んでいることにふれ、民生委員が住民の身近な相談者・支援者として活動していることに大変感謝しているが、それに甘えるばかりではなく、ひとりひとりが社会の一員として責任と自覚をもっていくことが大事であると話されました。たいへん参考になる有意義なお話だったとの感想が寄せられました。

### 民生委員講演会

### 行方市消防団 新役員でスタート

行方市消防団の新役員体制が決まりましたのでご紹介します。今後2年間、本体制により活動して行きます。



#### ○本部 (敬称略)

団 長	鈴木 喜昭
副 団 長	齊藤 基
副 団 長	野口 正男
副 団 長	高野 俊明
支 団 長	辺田 和夫
副 支 団 長	板橋 吉夫
第一分団長	坂本 勲
第一副分団長	吉崎 淳之
第二分団長	荒野 淳一
第二副分団長	茂木 英雄

#### ○麻生支団

支 団 長	辺田 和夫
副 支 団 長	板橋 吉夫
第一分団長	坂本 勲
第一副分団長	吉崎 淳之
第二分団長	荒野 淳一
第二副分団長	茂木 英雄

#### ○玉造支団

支 団 長	飯島 健治
副 支 団 長	堀田 悟
第一分団長	郡司 正彦
第一副分団長	阿部 浩幸
第二分団長	野原 藤治
第二副分団長	郡司 良弘
第三分団長	埴 喜久男
第三副分団長	甲 浩二
第四分団長	栗原 繁
第四副分団長	荻 祐一
第五分団長	鈴木 隆
第五副分団長	遠藤 芳行

#### ○北浦支団

支 団 長	井川 剛
副 支 団 長	日下 誠
第一分団長	根田 浩昭
第一副分団長	大和田勝康
第二分団長	石橋 祐治
第二副分団長	宮内 章則
第三分団長	吉田 安
第三副分団長	伊勢山和宏
第四分団長	須賀 光稔
第四副分団長	東野 吉宏
第五分団長	宮内 賢啓
第五副分団長	大貫 法秀
第三分団長	菅谷 忠則
第三副分団長	横山 忠良
第四分団長	本田 宗男
第四副分団長	大輪 勝



## 各幼稚園・小学校・中学校 で入学式が行われました

4月7日(月)には小学校、8日(火)には中学校、9日(水)には各幼稚園でそれぞれ入学・入園式が行われました。

麻生幼稚園では、たくさんの来賓、父兄の方が見守るなか、新入園児たちは、担任の先生に名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

市内の新入園児は152人、新1年生は小学生が339人、中学生が340人でした。新しい環境に慣れ、楽しい幼稚園生活・学校生活を送られることが期待されます。



## 行動により救える命のために

講習は行方消防署(救急救命士)の協力によりAEDの安全な使い方、心肺蘇生法などを実践し、緊急時の対応について理解を深めました。3月末までに市職員(臨時職員も含む)470名が講習を修了しました。

平成16年7月に蘇生法の一部が改正され、広く一般の方々もAED(心臓停止の状態になった人に、電氣的ショックを与え、心臓を正常な動きに戻す装置)が利用できるようになりました。



## 行方アートさんぽみち

4月5日(土)から4月7日(月)の3日間、沖洲の芸術村に住む作家4人が、自宅や事務所を開放して作品を公開しました。作家自ら訪れる人を出迎え、作品や制作活動の様子などを話し、アートを身近に感じるひとときを提供してくれました。

また4回目となった今回は玉造中央商店街で『商店街まるごとアート』や『西蓮寺でアート』なども開催され、どの会場もたくさんの方が訪れました。



↑ユリ・マルガリータさんのアトリエで『手びねり体験』

## 玉造中学校竣工式

とてども日当たりの良い校舎は教科教室型や習熟度別学習など多様な学校運営に対応できるよう、教室等の配置が検討され、南側1階に特別教室、2階に普通教室を配置し、中央にある吹き抜け等を介した北側に、職員室・校長室・図書室・PC室・多目的室等の一部特別教室を含めた管理部門を中2階に配置するという、独特のレイアウトになっています。



玉造中学校校舎竣工

